

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについてゲオグループ労働組合との真摯な対話に取り組むとともに、人事評価を通じた賃金の引上げにより会社収益の適正な分配・還元而努力してまいります。また、人材投資について、配転教育を通じて会社と個人の成長を促進し、従業員のステージに応じた研修・教育を実施することで、各々の適正にあったスペシャリストの育成に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年3月15日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24724-10-00-aichi.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「ゲオグループ企業倫理憲章」および「ゲオグループ行動基準」を制定し、お客様からより一層の信頼をいただき社会的責任を果たすべく、ゲオグループ全体でコンプライアンス経営を推進してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月29日

株式会社ゲオホールディングス  
法人名

代表取締役社長 遠藤 結蔵  
役職・氏名（代表権を有する者）